

地域支援・医薬品供給体制加算 について

当診療所では厚生労働省の指針に基づき、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進に取り組んでいます。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当診療所では、医薬品の供給不足等が発生した場合であっても、必要な治療が継続できるよう、代替薬への変更や処方量の調整について、適切に対応できる体制を整備しています。

なお、医薬品の供給状況によっては、薬剤の処方の変更となる可能性があります。薬剤を変更する場合には、主治医や薬剤師から事前に十分な説明をいたします。

横浜市総合リハビリテーションセンター診療所